



平成30年
10月1日に
通水100周年を
迎えます

100th
Amagasaki City Waterworks Bureau

ウォーターニュース あまがさき

〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4-16 TEL:06-6489-7402 FAX:06-6489-7403 ホームページ <http://amasui.org/>

6月1日から水道料金・下水道使用料の消費税率を改定します。

平成26年4月1日から消費税率がこれまでの5%から8%に変更されます。これに伴い、水道料金・下水道使用料にかかる消費税率を6月1日から改定しますので、ご理解とご協力をお願いします。改定後の料金(口径20mm以下)は下の表でご確認ください。なお、平成26年度2期分(6月及び7月検針分)については、日割りで消費税相当額を計算します(計算方法については裏面をご覧ください)。口径25mm及び40mmの早見表については、水道局のホームページをご覧ください。

水道料金・下水道使用料 早見表(1戸・2か月) [口径20mm以下]

使用水量 (m³)	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計金額 (円)	使用水量 (m³)	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計金額 (円)	使用水量 (m³)	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計金額 (円)	使用水量 (m³)	水道料金 (円)	下水道使用料 (円)	合計金額 (円)
0	1,188	1,185	2,373	35	4,298	2,854	7,152	70	10,908	7,028	17,936	104	18,576	11,286	29,862
1	1,236	1,192	2,428	36	4,440	2,957	7,397	71	11,104	7,150	18,254	105	18,813	11,435	30,248
2	1,285	1,198	2,483	37	4,583	3,059	7,642	72	11,301	7,272	18,573	106	19,051	11,584	30,635
3	1,333	1,205	2,538	38	4,726	3,162	7,888	73	11,497	7,394	18,891	107	19,288	11,733	31,021
4	1,382	1,211	2,593	39	4,868	3,264	8,132	74	11,694	7,516	19,210	108	19,526	11,882	31,408
5	1,431	1,218	2,649	40	5,011	3,367	8,378	75	11,890	7,638	19,528	109	19,764	12,031	31,795
6	1,479	1,224	2,703	41	5,207	3,489	8,696	76	12,087	7,760	19,847	110	20,001	12,180	32,181
7	1,528	1,231	2,759	42	5,404	3,611	9,015	77	12,283	7,882	20,165	111	20,239	12,329	32,568
8	1,576	1,237	2,813	43	5,600	3,733	9,333	78	12,480	8,004	20,484	112	20,476	12,478	32,954
9	1,625	1,244	2,869	44	5,797	3,855	9,652	79	12,677	8,127	20,804	113	20,714	12,627	33,341
10	1,674	1,250	2,924	45	5,994	3,977	9,971	80	12,873	8,249	21,122	114	20,952	12,776	33,728
11	1,722	1,257	2,979	46	6,190	4,099	10,289	81	13,111	8,371	21,482	115	21,189	12,925	34,114
12	1,771	1,263	3,034	47	6,387	4,221	10,608	82	13,348	8,493	21,841	116	21,427	13,074	34,501
13	1,819	1,270	3,089	48	6,583	4,343	10,926	83	13,586	8,615	22,201	117	21,664	13,223	34,887
14	1,868	1,276	3,144	49	6,780	4,465	11,245	84	13,824	8,737	22,561	118	21,902	13,372	35,274
15	1,917	1,283	3,200	50	6,976	4,587	11,563	85	14,061	8,859	22,920	119	22,140	13,521	35,661
16	1,965	1,289	3,254	51	7,173	4,709	11,882	86	14,299	8,981	23,280	120	22,377	13,670	36,047
17	2,014	1,296	3,310	52	7,369	4,831	12,200	87	14,536	9,103	23,639	121	22,615	13,819	36,434
18	2,062	1,302	3,364	53	7,566	4,953	12,519	88	14,774	9,225	23,999	122	22,852	13,968	36,820
19	2,111	1,308	3,419	54	7,763	5,076	12,839	89	15,012	9,347	24,359	123	23,090	14,117	37,207
20	2,160	1,315	3,475	55	7,959	5,198	13,157	90	15,249	9,469	24,718	124	23,328	14,266	37,594
21	2,302	1,418	3,720	56	8,156	5,320	13,476	91	15,487	9,591	25,078	125	23,565	14,415	37,980
22	2,445	1,520	3,965	57	8,352	5,442	13,794	92	15,724	9,713	25,437	126	23,803	14,564	38,367
23	2,587	1,623	4,210	58	8,549	5,564	14,113	93	15,962	9,835	25,797	127	24,040	14,713	38,753
24	2,730	1,725	4,455	59	8,745	5,686	14,431	94	16,200	9,957	26,157	128	24,278	14,862	39,140
25	2,872	1,828	4,700	60	8,942	5,808	14,750	95	16,437	10,079	26,516	129	24,516	15,012	39,528
26	3,015	1,931	4,946	61	9,138	5,930	15,068	96	16,675	10,201	26,876	130	24,753	15,161	39,914
27	3,157	2,033	5,190	62	9,335	6,052	15,387	97	16,912	10,323	27,235	140	27,129	16,651	43,780
28	3,300	2,136	5,436	63	9,532	6,174	15,706	98	17,150	10,445	27,595	150	29,505	18,141	47,646
29	3,443	2,238	5,681	64	9,728	6,296	16,024	99	17,388	10,567	27,955	160	31,881	19,632	51,513
30	3,585	2,341	5,926	65	9,925	6,418	16,343	100	17,625	10,689	28,314	170	34,257	21,122	55,379
31	3,728	2,444	6,172	66	10,121	6,540	16,661	101	17,863	10,838	28,701	180	36,633	22,613	59,246
32	3,870	2,546	6,416	67	10,318	6,662	16,980	102	18,100	10,987	29,087	190	39,009	24,103	63,112
33	4,013	2,649	6,662	68	10,514	6,784	17,298	103	18,338	11,136	29,474	200	41,385	25,593	66,978
34	4,155	2,751	6,906	69	10,711	6,906	17,617								

※引越し等で水道の使用をはじめたとき、またはやめたときなどの料金は、日割計算しますので、この早見表とは一致しません。
※上記早見表の金額には消費税相当額が含まれています。

こうして決まる 水道料金【一般家庭用：口径20mm以下の場合】

●水道料金表(1戸2か月分)

水道メーターの口径	基本料金	従量料金(1m³につき)			
		第1段	第2段	第3段	第4段
20mm以下	1,100円	1~20m³ 45円	21~40m³ 132円	41~80m³ 182円	81m³以上 220円

※水道料金は基本料金と従量料金の合計額に消費税相当額を加えた額になります。(1円未満の端数は切り捨て)

●2か月で50m³使用した場合

基本料金 1,100円.....①

従量料金 (45円×20m³)+(132円×20m³)+
(182円×10m³)=5,360円.....②

消費税相当額 (①+②)×0.08=516円.....③

合計 ①+②+③=6,976円



水道料金等についてのお問い合わせは、水道局電話受付センター ☎06-6375-0002

※「ウォーターニュースあまがさき」のバックナンバーは水道局ホームページに掲載しています。

裏面もご覧ください➡

2期分(6月、7月検針分)の日割り計算例

【例】平成26年度2期分(口径20mm以下で50m³使用した場合)

使用期間:61日、使用水量:50m³



基本料金……………1,100円(税抜き) 従量料金……………5,360円(税抜き)

	5月31日までの使用日数による日割料金	6月1日からの使用日数による日割料金
基本料金	1,100円 × $\frac{54日}{61日}$ …………… ①	1,100円 × $\frac{7日}{61日}$ …………… ③
従量料金	5,360円 × $\frac{54日}{61日}$ …………… ②	5,360円 × $\frac{7日}{61日}$ …………… ④
消費税相当額	(①+②) × 5% = 285円	(③+④) × 8% = 59円

水道料金 = 1,100円(基本料金) + 5,360円(従量料金) + (285円+59円)(消費税相当額) = **6,804円**

※下水道使用料についても計算の考え方は同じです。



■ 分担金

分担金については、平成26年4月1日申請受付分から8%の消費税率を適用し、下記の金額に改定します。(口径50mm以上は省略)

水道メーターの口径	13mm及び20mm	25mm	40mm
分担金(円)	133,920	335,880	1,045,440

※上記分担金には消費税相当額が含まれています。 ※給水装置工事の申込みの際に必要な手数料は、非課税のため対象外です。



■ 修繕料

水道局が行う水道の修繕料については、平成26年4月1日修繕受付分から8%の消費税率を適用します。

■ 水道料金等のお支払いには

便利な口座振替払い、クレジットカード払いをご利用ください。

1 口座振替によるお支払い

お客さまの預金口座から自動的にお支払いいただく方法です。

※定例日に振り替えると、ご請求金額から1回につき54円を割引きます。(ただし、平成26年5月振替分までは53円)



2 クレジットカードによるお支払い

事前に登録して、継続的にクレジットカードでお支払いいただく方法です。

- ※窓口等でクレジットカードを提示して、その場でお支払いいただく方法ではありません。
- ※口座振替割引は適用されません。
- ※請求金額が3万円を超える場合は納付書でのお支払いになります。



次のロゴのあるクレジットカードがご利用できます。



お問い合わせは、水道局電話受付センター(下記参照)へ

けいじばん

お引っ越しのお手続き

春です。卒業・入学・就職・転職など、お引っ越しの季節です。水道のお届けをお願いします。

転入・転居・転出される方は水道局へ水道の使用開始・中止をお申し込みください。水道の使用を中止されるときにお届けがないと、水道のご使用がなくても基本料金をお支払いいただくこととなります。お忘れなきようお願いいたします。



水道の使用開始・中止など 水道局へのお申込み・お問い合わせは **水道局電話受付センター**

☎06-6375-0002

毎日*午前8時45分~午後5時30分まで受け付けています。
*12月29日~1月3日を除く。

- 水道の使用開始・中止のお申込み
- 名義変更のお届け
- 故障修繕のお申込み
- 口座振替・クレジットカード払いの手続きについてのお問い合わせ
- 水道に関するお問い合わせ

FAXは**06-6375-0124**です。
*上記の時間外・年末年始の緊急時は水道局警備室へ ☎06-6489-7400